

補助金概要調書

補助金名	米子市人権・同和教育推進協議会補助金			
所管部課	市民人権部人権政策課 (TEL 23-5415(直通))			
補助対象者	米子市人権・同和教育推進協議会			
補助開始年度	昭和50年			
交付目的	同和問題をはじめ、様々な人権問題についての正しい認識を広げるとともに、学校教育と社会教育が一体となった人権・同和教育を推進することを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	4,920千円 (4,920)千円	4,920千円 (4920)千円	3,936千円 (3,936)千円	3,558千円 (3,558)千円
補助事業の内容	人権・同和教育の調査研究及び実践交流 研修会、研究会及び講演会の開催 地区推進組織の育成 市民への啓発			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		3,592千円	
	内補助対象経費		3,592千円	
	補助対象経費の内訳		研究集会費 160千円, 事務局費 568千円, 部会活動費 1,336千円, 地区進出費 1,264千円 鳥取県同和教育推進協議会会費 261千円 鳥取県同和对策協議会負担金 3千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		活動費の合計額	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	(効果)学校や地域など様々な団体が連携して活動を行なうことで、人権啓発・教育の普及を効果的に行い、米子市民の人権に対する意識の向上や差別の撤廃に寄与する。(検証)研究集会や研修会などの機会をとらえてアンケートや情報収集を行い、効果を検証する。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	終期の設定は困難である。(理由)本協議会は自主的財源を持たないため、財源の縮小による自主的活動の停滞は本市の人権啓発・教育にも大きな影響を与えられが、その際には米子市がそれを補う必要がある。約250団体が加入している本協議会は、学校や地域など各団体が連携して人権啓発・教育に当たっており、米子市における人権啓発・教育推進に大きな役割を担っている。今後も米子市の人権啓発・教育を進める上で本協議会の活動は非常に有効である。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	研究集会の開催や各種研修会の実施など活動は多様であるが、それぞれに事業の点検精査を行ない、常に適切な事業運営を本協議会に求めていく。			